

参考資料

加工食品における特色のある原材料表示に関する調査について

平成17年9月

社団法人 日本農林規格協会

I. これまでの経緯及び調査概要

1. これまでの経緯

加工食品品質表示基準第5条では、下の参考に示すように原材料が特定の原産地のもの、有機農産物等特色のある原材料であることを強調表示した場合に、当該原材料の使用割合を表示しなければならない旨規定されている。

この特色のある原材料の範囲について、平成16年12月14日に食品の表示に関する共同会議（以下「共同会議」という。）がとりまとめた報告書「わかりやすい表示方法について」（以下「報告書」という。）では、「強調表示されている原材料については、原則として特色のある原材料に該当する原材料として、第5条の規定を適用すること」とされた。

この報告書について、平成16年12月14日から平成17年1月31日までの間、農林水産省においてパブリックコメントを募集したところ、特色のある原材料の範囲について、原則はおおむね賛成が得られたものの、個別商品の事例を広く収集して整理すべきとの意見が多く寄せられた。

こうした状況をもとに、平成17年3月23日に開催された第22回共同会議では、特色のある原材料の範囲については、実際の事例をもとに整理した上で、再度共同会議で検討することとされた。

これを受け、当協会では、農林水産省の助成を受けて実施する表示推進事業において、次項のとおり加工食品の「特色のある原材料」の実態調査を実施し、整理した。

参考 加工食品品質表示基準

第5条（特色のある原材料等の表示）

特定の原産地のもの、有機農産物、有機農産物加工食品その他の使用した原材料が特色のあるものである旨を表示する場合又は製品の名称が特色のある原材料を使用した旨を示すものである場合にあっては、第4条第1項第8号及び第3項の規定により表示する場合を除き、次の各号に掲げるいずれかの割合を当該表示に近接した箇所又は第3条第1項第2号の原材料名の次に括弧を付して記載すること。ただし、その割合が100%である場合にあっては、割合の表示を省略することができる。

(1) 特色のある原材料の製品の原材料に占める重量の割合

(2) 特色のある原材料の特色のある原材料及び特色のある原材料と同一の種類の原材料を合わせたものに占める重量の割合（この場合において、特色のある原材料の特色のある原材料及び特色のある原材料と同一の種類の原材料を合わせたものに占める重量の割合である旨の表示を記載すること。）

2 特定の原材料の使用量が少ない旨を表示する場合にあっては、特定の原材料の製品に占める重量の割合を当該表示に近接した箇所又は第3条第1項第2号の原材料名の次に括弧を付して記載すること。

2. 調査概要

目的：特色のある原材料の考え方について、個別商品の事例をもとに分類・整理する。

実施時期：5月上旬～8月下旬

内容：ラベル収集及び意見収集の実施

＜事例収集＞5月上旬～6月上旬

- ①流通関係の業界団体及び同団体傘下の大手スーパーのご協力のもと、当該スーパーの店頭において、特色のある原材料に該当すると考えられる商品を選別し、表示例の収集を行った。
- ②商品カタログ等を取り寄せ、強調して表示してある商品を選別し、表示例の収集を行った。

＜整理・分類＞6月中旬～7月中旬

上記の収集結果を整理し、製造業者及び消費者との意見交換（以下参照）に資するため、上記の収集結果を整理・分類した。（詳細は、II「表示事例」を参照）

＜意見収集1（製造業者）＞7月中旬～

上記の分類案について、財団法人食品産業センターのご協力により、食品関係団体及び食品製造業者から意見を収集した。（詳細は、IIIの1「業界団体等の意見」を参照）

＜意見収集2（消費者）＞7月下旬～8月上旬

上記の分類案について、わかりやすい食品表示検討会（本事業において、各地で消費者を集めて実施）において、消費者の意見を収集した。（詳細は、IIIの2「消費者の意見」を参照）

＜とりめとめ＞8月下旬

上記の分類案及び意見収集の結果を最終的に整理し、農林水産省に報告した。

II. 表示事例

1. 概要

下記の収集方法により、原材料等を強調して表示している商品表示例を店頭及び商品カタログから収集し、それらを分類し整理した。

(1) 表示事例収集方法

①流通関係の業界団体及び同団体傘下の大手スーパーのご協力のもと、当該スーパーの店頭において商品を選別し、表示例の収集を行った。

実施日：6月1日（水）

対象店舗：都内大手スーパー

実施方法：特色のある原材料に該当すると考えられる商品を店頭から選択し、店舗のあるビル内会議室において当該表示を撮影。

②商品カタログ等を取り寄せ、原材料等を強調して表示している商品を選別し、表示例の収集を行った。

実施期間：5月下旬～6月

対照資料：商品カタログ4紙

実施方法：カタログに記載の商品の表示を精査し、原材料等が強調して表示されているものを選別。

(2) 分類

原材料等を強調して表示している表示例について、内容等を勘案し以下のとおり分類した。

- | | | |
|-------------------------------|---|-----------------------|
| ①特定の原産地のもの | } | 現行における特色のある原材料に該当するもの |
| ②有機農産物・有機農産物加工食品 | | |
| ③遺伝子組換えのもの | | |
| ④特定の製造地のもの | | |
| ⑤特別な栽培方法により生産された農産物 | | |
| ⑥品種名 | | |
| ⑦銘柄名、ブランド名、商品名 | | |
| ⑧一般的名称で強調しているもの | | |
| ⑨味・風味等を一般的名称で強調しているもの | | |
| ⑩使用量の多寡を強調して表示するもの | | |
| ⑪特別な製造方法や製造者が特定の考え方の下で特色付けたもの | | |
| ⑫製品の製法を製品の特色として強調するもの | | |
| ⑬他法令の規定によるもの | | |

2. 事例について

上述の分類した表示例のうち、主なものを以下にあげる。

①特定の原産地のもの

表示例	品目
国産小麦粉 100%	めん類（うどん）
北海道産 黒豆使用	和生菓子
国産もち米 100%	調理冷凍食品
スペインアンダルシア地方産オリーブ 100% 使用	食用植物油脂
イタリア南部で収穫された果肉が厚くてやわらかいトマト	トマト加工品
静岡県産やぶきた	茶系飲料
宮崎県小林市近辺で栽培された大根葉	野菜冷凍食品
国産みかん（九州産） 100% 使用	果実飲料
大自然の恵みに満ちた十勝産の生乳から作りました	酪農製品

②有機農産物・有機農産物加工食品

表示例	品目
有機大豆使用	みそ
カリフォルニアで有機栽培されたぶどうを使用しています	乾燥果実
有機栽培大豆使用	納豆
有機栽培	コーヒー製品
国産有機認定米 100% 使用	米菓
有機栽培丸大豆、有機栽培小麦使用	しょうゆ

③遺伝子組換えのもの

表示例	品目
原料の大豆は遺伝子組換え品種ではありません	豆腐・納豆・みそ

④特定の製造地のもの

表示例	品目
中国江蘇省鎮江産のかめ造り 1年熟成香醋を使用しています	果汁飲料
沖縄乾燥	その他の加工海藻類（もずく）
鳥取県・○○乳業農協の牛乳使用	アイスクリーム類
京都焙煎珈琲	コーヒー飲料

⑤特別な栽培方法により生産された農産物

表示例	品目
減農薬栽培大豆使用	みそ
特別栽培大豆使用	豆腐
静岡産特別栽培 煎茶	茶
減農薬にんじん使用	野菜ジュース

⑥品種名

表示例	品目
あきたこまち使用	調理冷凍食品
オレイン酸を豊富に含んだハイオレイック種のべに花種子（アメリカ産）を使用	食用植物油脂
グリオロ種	チョコレート類
デュラム・セモリナ 100%	めん類
黒毛和牛のビーフカレー	レトルトパウチ食品

⑦銘柄名、ブランド名、商品名

表示例	品目
伯方の塩使用	ビスケット類
地塚大豆	納豆
吉野本葛粉入	めん類
金華火腿（ハム）使用	レトルトパウチ食品
丹波黒豆きな粉	豆類の調製品（きな粉）

⑧一般的名称で強調しているもの

表示例	品目
緑豆はるさめ、輪切り唐辛子、ごぼう、にんじん、きくらげ入り	調理食品
チョコチップが約39%含まれています	ビスケット類
純米黒酢使用・黒糖入り	野菜つけ物
大麦若葉・よもぎ使用	豆乳類
バターロール	パン類
丸大豆醤油使用	米菓
天然にがり100%使用	油揚げ

⑨味・風味等を一般的な名称で強調しているもの

表示例	品目
抹茶香料使用	チョコレート類
レモン風味のさっぱりした味わい	トマト加工品
しその風味を加えた、まろやかな味わいの佃煮です	こんぶ加工品
口あたりまろやかほんのりミルク風味	パン類
かつお風味しろしょうゆ仕立て	みそ
マヨネーズ風味	調理冷凍食品
松茸香料使用	スープ
深い味わいのたまりしょうゆで味付けした堅焼き煎餅	焼き菓子

⑩使用量の多寡を強調して表示するもの

表示例	品目
たっぷりの牛肉を使用	調理冷凍食品
大豆胚芽たっぷり	食用植物油脂
クリームチーズたっぷり 50%	洋生菓子
かにたっぷり	レトルトパウチ食品
果肉いっぱい	ジャム
かつおとこんぶ風味たっぷり	みそ

⑪特別な製造方法や製造者が特定の考えの下で特色付けたもの

表示例	品目
厳選素材・鰹 100%	調味料
完熟トマト 14個使用	トマト加工品
塩味ひかえめ天日塩使用	こんぶ加工品
シェフ自信のペシャマルソース	調理冷凍食品
胚芽入り全粒粉使用	ビスケット類

⑫製品の製法を製品の特色として強調するもの

表示例	品目
機械圧搾方一番搾り	食用植物油脂
かめ造り 1年熟成	食酢
ナチュラルティスト製法	牛乳
炭火煎り	いり豆類
熱風焙煎製法	麦茶
氷温熟成	のり加工品
小豆島の伝統醸造	しょうゆ
遠赤外線乾燥仕上げ	乾燥きのこ類
本格手作り	野菜つけ物

⑬他法令の規定によるもの

表示例	品目
果汁 55% (果汁+野菜汁) 100%	野菜ジュース
乳脂肪分 3.2%	牛乳
濃縮還元、果汁 100%	果汁飲料
ビタミンE 10mg、大豆イソフラボン40mg	豆乳類
まろやかな甘味が特徴のレンゲ蜂蜜を詰めた純粋はちみつです。	はちみつ